

# 福岡県公報

令和八年三月六日  
第六百七十六号  
増刊  
①

## 目次

### 教育委員会

○福岡県立むなかた特別支援学校及び福岡県立福岡つくし特別支援学校の供用開始  
(教育庁特別支援教育課) ……………一

### 教育委員会

#### 福岡県教育委員会告示第一号

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例(昭和三十九年福岡県条例第五号)第三条の規定に基づき、福岡県立むなかた特別支援学校及び福岡県立福岡つくし特別支援学校の供用開始について、次のように告示する。

令和八年三月六日

福岡県教育委員会

名称	位置	供用開始の年月日
福岡県立むなかた特別支援学校	宗像市	令和八年四月一日
福岡県立福岡つくし特別支援学校	福岡市早良区	令和八年四月一日